学校生活における児童生徒等のマスクの着用について (お知らせ)

市内小中学校保護者の皆様へ

日頃は市内小中学校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。 さて、表題のことにつきまして、令和4年5月25日付けで愛知県教育委員会事務 局長から通知がありました。

主な内容は次の3点です。

- ○十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ないこと。
- ○気温・湿度や暑さ指数 (WBGT) が高く、熱中症のおそれがある日には、マスクを外すこと。
- ○体育の授業においては、基本的にマスクの着用は必要ないこと。

これらは、夏季を迎えるに当たり、熱中症などの健康被害を防ぐために、児童生徒等のマスク着用に関して特に注意すべき事項として伝えられたものです。 各小中学校におきましても、これからの学校生活に留意していきます。

学校では、熱中症対策として、水分補給等とともに、登下校や屋外での活動、体育の授業(屋内外)でのマスクの着用は基本的に必要ないことをはたらきかけていきます。

今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【連絡先 長久手市教育委員会 教育総務課指導室 0561-56-0626】